

第12回通常総会議案書

令和6年6月7日

於：大観荘せなみの湯



公益社団法人 村上法人会

議 事 次 第

1. 通 常 総 会

(1) 開 会 の 辞

(2) 会 長 挨 拶

(3) 議 事

議事録署名人選定

報 告 事 項

1) 理事会承認事項

令和5年度 事業報告

令和6年度 事業計画

令和6年度 収支予算

2) その他

決 議 事 項

第1号議案 令和5年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

(4) 来 賓 祝 辞

(5) 閉 会 の 辞

2. 表 彰 式

・優良経理担当職員表彰

令和5年度事業報告

1. 概 況

「令和5年度事業計画」に基づき、効率的な組織運営に配慮しつつ各種活動に取り組みました。新型コロナウイルス感染症が緩和傾向となり、人との交流や生活環境が元に戻りつつある中ではありますが、社会情勢は回復の兆しが未だに見えない状況であります。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・基盤財政の維持強化を図るため、会員確保、福利厚生制度の拡充、相互交流深刻化による一層の連携強化に注力しました。

公益関係では、税を巡る諸環境の整備改善事業として、税に関する研修会やセミナー、専門家等による講演会、税知識の普及や広報、今後も望ましい税制のあり方をまとめた「税制改正の提言」の関係機関への要望活動等、法人会の原点である「税」に関する活動を実施しました。

また、小学校を訪問しての租税教室の開催に加え、引き続き絵はがきコンクールを実施しました。

事業活動では、法人会の原点である「税法・税務」を中心に研修会・講演会等を開催しました。その際、公益性を高めるため会員のみならず一般市民にも参加を呼びかけ、税に関する新しい情報の解説や、冊子の配布により、税知識の普及拡大に努めました。

また、地域社会の経済的、社会的環境の整備・改善等を図るため、講演会やセミナーの開催、地域の福祉問題や環境問題の改善に資するため、社会福祉施設への訪問、タオルの寄贈を行いました。

共益関係は、会員支援のための親睦・交流及び会員企業の発展向上に資するための福利厚生事業、会員増強運動による組織の充実・強化、「村上法人会だより」やホームページ等による広報活動、青年・女性部会の充実等に努めました。

各支部活動については、独自に事業活動を実施しており、公益法人への移行により、会員企業に加えて、商工会等と共催するなど一般市民をも対象とした研修会や講演会などを開催しています。

管理関係については、公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備や諸会議の開催及び県連、他単位会などとの連携を図るとともに、法人会事業活動体制の確立について管理運営に努めました。

2. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

① 各研修会・セミナー事業

令和5年度の税に関する研修・セミナー実施状況は、税制改正を中心に、法人会の原点である「税」を中心とした研修会及び経営財政を取り巻く諸問題に役立つ研修会を実施することができました。

今年度の開催状況は、次のとおりです。

項目別研修会開催状況

テーマ	参加人員	実施回数	講師名
・「税制改正色々」	43名	1回	阿部健二村上税務署長
・「経験を踏まえて」	22名	1回	高野正昭村上税務署長
・いろいろな所得～力士と税金～	48名	1回	//
・決算期別税務研修会	191名	5回	村上税務署担当官
・年末調整説明会	123名	2回	//
・定額減税説明会	30名	2回	//
・新設法人研修会	3名	1回	//
・本会理事会・委員会・部会時の税制改正等説明	136名	7回	村上税務署統括官ほか
・各支部総会・役員会時の税務研修会	51名	3回	//
合 計	647名	23回	

② インターネットセミナーの提供

当法人会ホームページ上ネット配信されるセミナーは、100タイトル以上の講師によるセミナーを24時間いつでも無料でご覧いただけます。

この各種セミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者として知っておくべき多彩なセミナーと各分野の専門家の講師陣を揃え、令和5年度のアクセス数 2,395回を数えております。

(2) 租税教育活動

公益法人として、「租税教育活動」に積極的に取り組みました。

イ. 租税教室

小学校高学年（主に6年生）を対象に、税の重要性を正しく理解し関心を持ってもらうため、青年部会の大きな柱として「租税教室」を実施しております。

ロ. 税に関する絵はがきコンクール

女性部会では、小学生への租税教育活動として、「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。租税教室等を通じ「税の大切さ、役割」を学んでもらい、その知識や感想を「絵はがき」にすることで、理解をより深めてもらうことが目的です。令和5年度は9校から203作品の応募があり、その中から最優秀賞、村上税務署長賞、（公社）村上法人会会長賞、（公社）村上法人会女性部会長賞、奨励賞を選定し、新型コロナウイルスの感染防止の観点から入選上位校（小川小学校、山辺里小学校、平林小学校、さんぽく小学校）へ出向して表彰しました。

ハ. 租税教室の配布教材等

青年部会では、小学生への租税教育活動として、児童・生徒等若者を対象とした税の啓発用アニメ冊子「おじいさんの赤いつぼ」（大蔵財務協会）、「キミも納めてる！税金どこ行くの？タックスフントとけんたくん」（全国法人会総連合）、「シャープペンシル」「税に関する絵はがきコンクールポケットティッシュ」を租税教室を開催する小学校に配布しました。（管内小学校15校432人）

(3) 税の広報活動

- イ. 会報「村上法人会だより」の発行及び全法連機関誌「ほうじん」の配布
税、経営等に関する最新の情報を提供するため、「村上法人会だより」を年3回（第72号・第73号・第74号）発行、第72号春号については租税教室及び絵はがきコンクールを主として編集しました。また、全法連の機関誌「ほうじん」（年4回）を会員及び一般向けに無料で配布しました。

ロ. 新聞による税の広報

「e-taX」の利用促進を図るため、地元紙の村上新聞及びサンデーいわふねの7月30日・1月1日号において「法人会は、イータックスを推奨しています。」と掲載しました。

ハ. ホームページや地元紙等による税の広報

各種研修会の開催案内やインターネットセミナーの活用案内をホームページに掲載すると共に地元紙にも掲載し、一般市民にも参加を呼びかけました。

(4) 各種研修用教材等の配布・貸出

税法・税務関係の研修会については、法人会の研修事業の中心であり、令和5年度においても各種テキスト等を研修会の開催時等に会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出したテキスト等

1. 令和5年度「税制改正のあらまし」（速報版）
2. 令和5年度「税制改正のあらまし」
3. 令和5年度版会社取引をめぐる税務Q&A
4. 令和5年度版「会社役員のための確定申告実務ポイント」
5. 令和5年度源泉所得税実務のポイント
6. 下敷きカレンダー（2024年～2025年）
7. 基礎からわかる社会保険労働保険の事務手続
8. 令和5年度会社の決算・申告の実務
9. 令和5年分わかりやすい年末調整実務のポイント
10. 自主点検ガイドブック・チェックシート（入門編含む）
11. 新設法人のための会社の税金ガイドブック
12. 法人会の福利厚生制度

2. 税制提言活動

法人会は、民間における税のオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしておりますが、その中でも国家の将来を見据えた税の提言活動は特に重要なものとなっております。

(1) 税制改正に関する提言の概要

地域経済と雇用を担う中小企業が活性化しなければ日本経済の真の再生はなく、そのための地方創生戦略と絡めた税制の整備は重要且つ喫緊の課題といえる。また、財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革にも本腰を入れた取り組みが求められている。

これらを踏まえ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言を行っていく。

新潟県連がまとめた要望事項は、以下（P15）のとおりです。

(2) 要望実現のための要望活動の展開

全法連、各県連及び単位会とも要望実現のための要望活動を展開し、県連においては管内選出の衆参各国会議員及び県知事、県議会議長に対して行いました。村上法人会としては、11月28日に今井会長及び三原税制・公益委員長並びに瀬賀専務理事が、村上市役所において高橋村上市長及び三田村上市議会議長と面会し、要望を行いました。

(3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項（全法連）

法人会が要望した項目のうち改正が行われた箇所は、以下（P21）のとおりです。

3. 地域の経済社会環境の整備・改善を図るための事業

(1) 令和5年度の経営支援に関する研修会の実施状況は下記のとおりです。

研修会開催状況

- ・「2023年 日本経済のゆくえ」

 オフィスにむら 代表 西村 秀幸 氏
計 77名 1回

(2) 研修用資料の配付・貸出

経営支援セミナーに関する教材や資料は経営情報の周知には必要であり、研修会の開催時等に各種テキスト等を会員及び一般市民に配布しました。

配布・貸出した資料等

- ・2023年日本経済のゆくえ～問題山積で先の見えない世界情勢～

(3) 社会貢献活動

イ. 社会福祉施設訪問

地域貢献活動による特別講演会等で集まったタオルなどを持参して障害者支援施設の訪問を実施しました。

日 時 令和6年2月20日（火）

会 場 介護老人保健施設三面の里・いいのひかり苑

内 容 タオル（400枚）の贈呈

女性部会長・副部会長で訪問タオルの寄贈のみ

参加者 岩間部会長・木村副部会長

ロ. 社会貢献活動早春特別講演会

社会福祉施設でのタオル不足を、一般市民にも広く呼びかける目的で、年1回地域貢献活動による特別講演会を開催し、入場料無料でタオル提供をお願いしました。

講演会開催状況

日 時 令和6年3月6日（水）

会 場 大観荘せなみの湯

テーマ すべての人に金星を！「大相撲に学ぶ！人間力の高め方」

元NHKキャスター・大相撲愛好家 田中 知子 氏

計 71名 1回

ハ. 環境美化活動

1) 「花いっぱい活動」と題して、朝日地区内の保育園・小学校・中学校・

福祉施設へ鑑賞用にプランター植えの花を届けました。

参加者 11名（一般含む）

2)「清掃活動」として、青年部会・女性部会合同で「瀬波温泉海水浴場周辺」で清掃活動を行った。

参加者 30名（子ども含む）

3. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

会員増強については、本地域の経済の低迷が長期にわたり続いていることから、廃業等による会員の減少が徐々に表れてきております。

令和5年度も、共益・厚生委員会を中心として、会員増強を図るために獲得目標を「各支部純増1社以上全体で10社以上」としました。未加入法人名簿をもとに、各支部とも役員会を開いて取り組み、未加入法人先を回りました。併せて、税務署・税理士・法人会役員との三者懇談会を開催し、会員増強の推進について指導をいただき、会員増強に取り組みました。結果、会員増強運動期間の令和5年11月～令和6年2月までの4ヶ月間の実績として、1社の減となりました。

なお、青年部会及び女性部会、保険会社3社にも協力を要請しました。

期首・期末支部別比較（賛助会員含む）

令和6年3月31日現在

支部別	期首会員数	期中加入	期中退会	期末会員数	加入率%
関川	49	1	2	48	75.4
荒川	86	1	2	85	60.7
神林	63	2	1	64	47.1
村上	278	6	4	280	58.3
朝日	54	0	1	53	62.4
山北	55	0	1	54	65.9
計	585	10	11	584	59.1

(2) 部会等事業の充実

	事業名	開催回数	出席者数
青年部会	通常総会	1	25
	研修会の開催	1	18
	会議の開催	3	39
	その他会議	0	0
女性部会	通常総会	1	18
	研修会の開催	2	35
	会議の開催	3	32
	その他会議	0	0
支部	通常総会	4	113
	研修会の開催	1	14
	会議の開催	7	75

イ. 青年部会の活動

「租税教育活動」は、青年部会の活動の柱として租税教室の開催を更に充実するために租税教育講師研修に参加し、租税教室の進め方として実践報告や一般教養講話、学習指導要領等における租税の扱いなどについて指導を受け、租税教育教材や一億円レプリカなどを用いて管内の小学校14校6年生（427名）を対象に租税教育活動を実施すると共に女性部会と合同で清掃活動を実施しました。

□. 女性部会の活動

今年度も例年実施していた特別養護老人ホームへの演芸訪問はできませんでしたが、収集したタオル400本を介護老人保健施設三面の里・いいのひかり苑へ訪問し寄贈いたしました。また、11年目になる「税に関する絵はがきコンクール」は同じく新型コロナウイルスの影響により、合同での表彰式は実施できませんでしたが、上位入賞校小川小学校、山辺里小学校、平林小学校、さんぽく小学校へ出向き表彰を行ってまいりました。

また、青年部会と合同で清掃活動を実施しました。

青年部会・女性部会 会員数

支部別	青年部会		女性部会	
	期 首	期 末	期 首	期 末
関 川	7	6	8	7
荒 川	7	7	7	6
神 林	4	5	2	2
村 上	21	24	29	31
朝 日	6	6	8	8
山 北	3	2	8	7
計	48	50	62	61

(3) 福利厚生事業

福利厚生制度を取り巻く環境は、厳しい経済状況や会員企業の保険に対する意識の変化等により、依然として厳しい状況が続いています。

しかし、全法連の福利厚生制度は会員にとっても、また各法人会にとっても会員増強、さらには法人会の財政基盤の安定化に大きなメリットをもたらすものであり、共益・厚生委員会が中心となって活動を展開しました。

イ. 法人会福利厚生制度連絡協議会の開催

法人会の本会・支部役員と福利厚生制度委託保険三社との連携を密にするため、法人会福利厚生制度連絡協議会を開催しました。(R5. 12. 13)

□. 保険三社の加入状況について

	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
6.3月末現在			
会員加入率	12.9%	12.7%	11.5%
加入企業数	74社	72社	65社

(4) 会員支援事業

会員企業の経理担当者の表彰

・勤続10年以上の経理担当者及び指導的な立場で社長が特に推薦する人を対象に表彰を行いました。

優良経理担当職員表彰

(総会終了時に被表彰を表彰しました)

・受賞者 7社 7名 (順不同・支部別・敬称略)

齋 藤 知 世
大 宅 美 和子
森 幸 江
山 田 雅 子

(有)関川自動車
荒川衛生解体工業(有)
富樫建設工業(株)
村上自動車(株)

関川
荒川
村上
村上

小 田 智賀子
松 村 朗
中 村 佐登美

(株)山本組
(株)まほろば
(株)松山組

村上
朝日
山北

表彰の趣旨（優良経理担当職員表彰規程）

今日、企業の経営にとって経理と税務はきわめて大きなウエートを占めていることはいうまでもなく、経理担当職員は、最も中枢的な部門を担当しているもので、その資質の良否が企業の伸長に直接影響するところが甚だ大きい。これらの職員の内、功労謙虚な者を表彰し、その労苦に報い、今後とも企業の発展に努力されるよう大いに期待するものである。

4. 管理関係

(1) 事務運営体制の確立

公益法人制度改革を踏まえ、諸規程の整備を図り、法令に基づく適正な情報開示に努める。さらにホームページなどを活用して、一般市民に対して情報の発信や会活動のPRを図りました。

(2) 主な諸会議等の開催状況

イ. 令和5年度・第11回通常総会

日 時 令和5年6月9日（金）

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 312名（うち委任状250名）

議 題 報告事項

（1）理事会承認事項

令和4年度事業報告

令和5年度事業計画及び収支予算

（2）その他

決議事項

第1号議案 令和4年度決算報告承認の件

第2号議案 役員改選（案）承認の件

第3号議案 その他

表彰式 優良経理担当職員表彰

講演会 「2023年日本経済のゆくえ」 西村 秀幸 氏

ロ. 理事会

（第1回）

日 時 令和5年5月16日（火）

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 26名

議 題

（1）令和4年度事業報告承認の件について

（2）令和4年度決算報告承認の件について

（3）役員改選（案）承認の件について

（4）令和4年度「退任役員功労者表彰」候補者選考について

(5) その他

(第2回)

日 時 令和5年6月9日(金)

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 22名

議 題

(1) 代表理事(会長)の選定について

(2) 副会長の選定について

(3) その他

(第3回)

【三者懇談会含む】

日 時 令和5年11月1日(水)

会 場 青山会館

出席者 33名

議 題

(1) 令和4年度会員増強運動達成状況について及び

令和5年度会員増強運動の推進(案)について

(2) 商工会合併に伴う支部体制の検討について

(3) その他

(第4回)

日 時 令和6年3月15日(金)

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 27名(事務局含む)

議 題

(1) 令和6年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認に関する
件について

(2) 第12回通常総会開催の件について

(3) その他

<報告・協議事項>

(1) 令和5年度「優良経理担当職員表彰」・令和6年度「全法連・
県連功労者表彰」の選考について

(2) 会員増強運動の結果報告について

(3) その他

八. 総務・広報委員会

(第1回)

日 時 令和5年7月12日(水)

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 11名

議 題

- (1) 「村上法人会だより」第72号・73号・74号の発行について
- (2) 令和5年度「優良経理担当職員」の表彰について
- (3) その他

(第2回)

日 時 令和6年1月30日(火)

会 場 村上市生涯学習推進センター

出席者 12名

議 題

- (1) 令和5年度「優良経理担当職員」被表彰者の選考について
- (2) 令和6年度「全法連功労者表彰」及び「県連功労者表彰」候補者選考について
- (3) 令和6年度通常総会開催について(理事会提案事項)
- (4) その他

二. 共益・厚生委員会

(第1回)

日 時 令和5年9月11日(月)

会 場 お食事処 渡幸寿司(荒川地区)

出席者 23名

議 題

- (1) 令和5年7月末までの会員数及び入退会の状況について
- (2) 令和5年度会員増強運動について
 - ・役員の取り組み方について
- (3) 令和5年度現在までの状況及び今後の保険推進結果について
 - ・保険推進員から今年度の取り組みについて
 - ・役員の今後の取り組み方について
- (4) その他

(第2回)

日 時 令和6年2月29日(木)

会 場 青山会館(神林地区)

出席者 24名

議 題

- (1) 令和5年度会員増強運動達成状況最終報告について
- (2) 令和5年度保険推進状況について
 - ・保険推進員から今年度の取り組み状況について
- (3) その他

木. 税制・公益委員会

(第1回)

日 時 令和5年7月18日(火)

会 場 村上商工会議所

出席者 10名

議 題

- (1) 「視察研修について」 研修旅行の実施可否
- (2) 県連がまとめた令和6年度税制改正要望事項について
- (3) その他

ハ. 税務署・税理士・法人会役員三者懇談会【理事会含む】

日 時 令和5年11月1日（水）

会 場 青山会館

出席者 33名（うち税務署3名）

懇談会 ・会員増強の推進について

ト. 合同役員研修・福利厚生制度連絡協議会

日 時 令和5年12月13日（水）

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 48名

研 修 第1部 福利厚生制度連絡協議会

(1) 大同生命保険㈱新潟支社より説明

(2) AIG損害保険㈱新潟支店より説明

(3) アフラック生命保険㈱新潟支社より説明

第2部 税務研修

テーマ：「いろいろな所得～力士と税金～」

講 師： 村上税務署長 高野 正昭 氏

チ. 地域社会貢献活動「早春特別講演会」

日 時 令和6年3月6日（水）

会 場 大観荘せなみの湯

出席者 71名（一般16名含む）

講演会 すべての人に金星を！「大相撲に学ぶ！人間力の高め方」

講 師 田中 知子 氏

リ. その他行事・会議等参加

(1) 県連・全法連関係会議

1) 県 連：総務委員会

日 時 令和5年5月17日（水）

会 場 にいがた法人会館

出席者 1名

2) 県 連：理事会

日 時 令和5年5月24日（水）

会 場 ホテルイタリア軒

出席者 2名

3) 県 連：第11回通常総会
日 時 令和5年6月14日（水）
会 場 ホテルイタリア軒
出席者 11名

報告事項

- (1) 理事会承認事項
令和4年度事業報告
令和5年度事業計画
令和5年度収支予算

- (2) その他

決議事項

- 第1号議案 令和4年度決算報告承認の件
- 第2号議案 役員選任（案）承認の件
- 第3号議案 定款の一部変更の件
- 第4号議案 その他
全法連功労者表彰 渋谷 浩 県連功労者表彰 伴田 宏
大型保障制度推進表彰（銅賞）

4) 県 連：県連・新潟法人会合同税制委員会
日 時 令和5年6月8日（木）
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名 小田佐千栄税制・公益副委員長

5) 県 連：第1回青年部会連絡協議会正副会長会議
日 時 令和5年7月7日（金）
会 場 新潟グランドホテル
出席者 1名 部会長他

6) 県 連：第1回女性部会連絡協議会正副会長会議
日 時 令和5年7月25日（火）
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名 岩間部会長

7) 県 連：県連「厚生委員会・福利厚生制度特別推進会議」
日 時 令和5年7月28日（金）
会 場 ホテルイタリア軒
出席者 2名 佐藤共益・厚生委員長他

8) 県 連：理事会・福利厚生制度連絡協議会
日 時 令和5年9月26日（火）

会 場 ホテルイタリア軒
出席者 2名 伴田副会長他

9) 燕西蒲法人会青年部会設立30周年記念式典

日 時 令和5年10月6日(金)

会 場 燕三条グランドホテル

出席者 1名 須貝理事

10) 県 連：第39回県連青年部会連絡協議会合同セミナー(柏崎大会)

日 時 令和5年10月19日(木)

会 場 柏崎市産業文化会館

出席者 3名 部会長他

11) 県 連：第18回県連女性部会連絡協議会合同セミナー(新潟大会)

日 時 令和5年10月27日(金)

会 場 ANAクラウンプラザホテル

出席者 8名 部会長他

12) 局 連：関東信越法人会連絡協議会女性部会連絡協議会(栃木大会)

日 時 令和5年11月7日(火)

会 場 宇都宮東武ホテルグランデ

出席者 1名 岩間部会長

13) 全法連：第37回法人会全国青年の集い(山形大会)

日 時 令和5年11月9日(木)～10日(金)

会 場 やまぎん県民ホール

出席者 3名 部会長他

14) 県 連：年末特別講演会

日 時 令和5年12月7日(木)

会 場 ANAクラウンプラザホテル

出席者 9名

演 題 「日本経済の現状と展望」

講 師 森永 康平 氏

15) 県 連：第4回青年部会連絡協議会正副会長会議

日 時 令和5年12月19日(金)

会 場 ANAクラウンプラザホテル

出席者 1名 部会長

16) 全法連：「新春記念講演会」「新年賀詞交歓会」

日 時 令和6年1月23日(火)

会 場 帝国ホテル
出席者 1名 会長

17) 県 連： 総務委員会
日 時 令和6年1月31日（水）
会 場 東映ホテル
出席者 1名 渋谷総務広報委員長

18) 県 連： 関東信越国税局幹部との協議会・理事会
日 時 令和6年2月8日（木）
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟
出席者 2名 会長他

19) 県 連： 社会貢献活動 山田邦子氏 特別講演会
日 時 令和6年3月2日（土）
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟
出席者 9名 会長他

令和6年度税制改正要望事項

一般社団法人 新潟県法人会連合会

公益社団法人 新潟法人会

総 論

第一 はじめに

新型コロナウイルス感染症はワクチン接種のひろがりやウィズコロナの生活様式の浸透から、感染症としての位置づけが見直され、経済活動への直接的な影響はかなり減少してきましたが、依然として地域の中小企業・小規模事業者の受注や売り上げに多大な影響を及ぼし、業況、業績の悪化を招いています。また、ロシア・ウクライナの紛争の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高騰、政府からの物価上昇を十分にカバーする継続的な賃上げの取組みなど、企業の経営環境の課題が山積する中、中小企業・小規模事業者への手厚い支援が求められます。

国債で賄ったコロナ対策費の負担への対応、防衛力の抜本強化に向けた防衛費の増額、児童手当の拡充など少子化対策の財源確保、団塊の世代が後期高齢者に入りはじめ医療と介護の給付費急増が見込まれているなど、財政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課題となっています。さらに、女性活躍の推進、働き方の多様化やグローバル化の進展など社会構造の変化への対応のほか、デジタル化、脱炭素社会の実現、大規模自然災害からの復興などといった課題にも対応していく必要があります。

物価高や新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、地域経済と雇用を担う中小企業の活性化が不可欠であり、経済対策を躊躇なく、実行することが求められます。

基本的に、緊縮財政や増税に頼るのではなく、政府の積極的な財政出動や金融緩和等の景気対策によって、税収を伸ばすことが全国の法人会（中小企業）の原点であり何よりも必要です。

また、超高齢化社会が急速に進展する中、持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立が引き続き重要な課題です。

第二 行財政改革の徹底

令和5年度予算編成は、歳入114.3兆円のうち、税収は69.4兆円、国債の新規発行額は35.6兆円であり、公債依存度は31.1%となり、令和5年度末の国及び地方の長期債務残高は1,279兆円となる見込みです。また、本年1月に内閣府が発表した「中長期の経済財政に関する試算」によれば、「成長実現ケース」における2025年度の基礎的財政収支対GDP比は、▲0.2%（▲1.5兆円）であり、基礎的財政収支が黒字化するのは2026年度となる見込みです。

本格的な歳出・歳入の一体的改革が重要であり、歳入では安易に税の自然増収を前

提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行することが求められます。経済あつての財政であり、経済をしっかり立て直し、不退転の体制で、財政健全化に向けて取り組む必要があります。

行政改革を徹底するに当たっては、以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求めます。

1. 議員定数・報酬等の歳費の削減と選挙制度改革
2. 特殊法人改革等の推進
3. 積極的な民間活力の導入
4. 特別会計の抜本的改革
5. 予算執行についてのチェック体制強化
6. 国、地方公務員の能力を重視した賃金体系による人件費の抑制

第三 社会保障制度改革推進について

日本は、本格的な「少子高齢化・人口減少時代」を迎えようとしており、今はまさにそれに対処するために舵を切っていくべき重要な時期にあたります。今後の人口動態の変化や経済社会の変容を見据えつつ、日本が目指すべき社会の姿を描くこと、そして、その実現に向けて社会保障政策が取り組むべき課題を総合的かつ明確に示すことは、極めて重要です。

持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を確保するとともに、「給付」の「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することが必須です。さらに、いわゆる「年収の壁」により就労調整が行われ、中小企業が人手不足となっていることを鑑み、税と社会保障のあり方について検討することが必要です。

社会保障のあり方では、「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点も求められます。医療控除の窓口負担や介護保険の利用者負担などについては、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要があります。

第四 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、エネルギー、原材料価格の上昇や賃上げの要請など厳しい経営環境におかれています。更に新型コロナウイルス拡大による深刻な影響と自然災害による被害も多発して、中小企業を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。事業の継続や新規分野への展開を支援するための税制の拡充、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していくことが強く求められます。また、防衛力強化に係る財源確保のための法人税活用の議論について注視していく必要があります。

1. 法人税率の軽減措置

中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されましたが（令和

7年3月まで)、引き続き本則化することを要望いたします。

また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、1,600万円程度に引き上げることを求めます。

2. 交際費課税の特例

交際費等の損金不算入制度の特例が、地方活性化の中心的役割を担う中小企業の経済活動を支援する観点から本則化するか、または、令和6年3月末までとなっている適用期限を延長することを求めます。

3. 賃金引上げのための優遇見直し

賃上げは人員確保のために必要対策になっており、黒字企業のみにも有効な税優遇に限らず、中小法人全般に効果的な優遇措置が必要です。

4. 役員給与の損金算入の拡充

現行制度では、役員給与の損金算入の取扱いが限定されており、とくに報酬等の改定には厳しい制約が課せられています。役員給与は職務執行の対価であり、原則損金算入できるよう見直すべきです。

第五 消費税制について

軽減税率の導入は、事業者の人的経済的負担が増大するとともに、単一税率と比較して膨大な税収を失い、社会保障と税の一体改革を大きく後退させています。対象品目の判定が難しく複雑化していることで、制度の廃止を求める声が根強く、軽減税率制度は見直すべきであり、弾力的な対応を求めます。

単一税率における、逆進性対策として、給付付き税額控除の導入、すなわち、マイナンバー制度を利用して、消費税負担分を低所得者に還付する制度の創設がひとつの解決策となります。

また、令和5年10月に導入するインボイス制度についても、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い状況にあります。事業者の事務負担やコストが増加することや免税事業者が商取引から排除される恐れがあります。免税事業者が課税事業者へ変更時の激変緩和措置などがとられていますが、期間の延長などの措置が求められます。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、仕入れ額控除の経過措置の拡大など、更に実効性の高い対策をとるべきです。

また、インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加しています。令和5年度税制改正で一部の猶予措置や緩和措置が講じられましたが、引き続き、システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められます。

第六 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大き

く貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼします。

少子化が進む中で、事業継承の件数全体に占める親族外の第三者継承の割合が高まってきたなか、後継者へのスムーズな資産移転ができるよう支援を強化するべきです。そのために、事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設や非上場株式の評価については、相続税負担軽減の観点からも株価評価を低減するよう求めます。

第七 地方税制について

1 固定資産税評価見直し

固定資産税は、土地・建物の収益性の低下に比べ、過大な負担となっています。実際の価格と乖離した評価による課税標準額の決定は、納税者の不信感を招いていることから、評価時期や負担水準など、抜本的な見直しを行い、評価体制の一元化を図るべきです。

- (1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。
- (2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。
- (3) 償却資産については、納税者の事務負担軽減の観点から、申告対象外となる「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産（30万円）にまで拡大するとともに、賦課期日を各法人の事業年度末とすること。また、諸外国の適用状況等を踏まえ、廃止を含め抜本的に見直す。
- (4) 固定資産税の免税点については、平成3年以降改定がなく据え置かれているため、大幅に引き上げる。
- (5) 国土交通省、総務省、国税庁がそれぞれの目的に応じて土地の評価を行っているが、行政の効率化の観点から評価体制は一元化する。

2 事業所税について

事業所税は、固定資産税と二重課税的な性格を有することから廃止すべきです。

第八 マイナンバー制度について

マイナンバー制度は、すでに運用を開始していますが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難く、情報管理やシステム運用での不備が散見され、制度の信用が大きく失墜している状況にあります。政府は制度の意義の周知に努め、制度の運用に当たっては、個人情報漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護など、不安払拭が急務であり、制度の適切な運用が担保される措置を講じることが極めて重要です。

また、マイナンバーカードの利便性の向上を継続的に高め、身近な制度にすることが求められます。健康保険証としての利用促進、各種行政サービスの手続きをワンストップ化、e-TaxやeLTAxを利用した場合の申告納税手続きの簡素化や各種

手当等の申請手続きの簡略化などカード普及を継続的に実施していくことが必要です。

【 個別事項 】

第一 法人税関係

1 無形減価償却資産

ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5年償却となっていますが、技術革新の加速化を考慮し期間を3年に短縮すること。

2 引当金

退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。

3 法人税の延納

不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。

4 申告書の提出期限

会社法上の決算事務を2カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3カ月以内とすること。

5 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置

少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とすること。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長すること。

6 電話加入権の損金算入

電話加入権については、昨今の電話の普及状況を鑑み、非償却資産から減価償却資産に見直し、損金算入を認めること。

7 耐震補強工事による特別償却

建物等の構造物に対する耐震補強工事を実施した場合、特別償却または税額控除制度を設けること。

第二 所得税関係

1 各種控除制度の見直し

各種控除は、社会構造変化に対応して合理的なものに見直す必要があります。特に、人的控除については改正の影響を見極めながら、適正化を図るべきです。

2 土地・建物等の損益通算

土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。

3 不動産所得の負債利子の損益通算

土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっていますが、この取扱いはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

4 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を300万円(現行200万円)に引き上げること。

5 源泉納付

源泉所得税の1月の納付期限については、年末調整事務や年末年始の休暇等の特殊事情、および週休二日制の普及を考慮し、「納期限の特例」適用者以外の源泉徴収義務者に対しても1月20日(現行1月10日)とすること。

第三 相続税・贈与税関係

1 親族外への事業承継に対する措置の充実

2 贈与税の控除額引上げ

(1) 昭和63年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を2,000万円から3,000万円に引き上げること。

(2) 贈与税の基礎控除を引上げること。

(3) 相続時精算課税制度の特別控除額(2,500万円)を引き上げること。

3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人1人500万円を1,000万円に引き上げること。

4 課税財産の見直し

相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

以上

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和6年度税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和し、物価上昇を十分に超える持続的な賃上げが行われる経済の実現を目指す観点から、所得税・個人住民税の定額減税の実施や、賃上げ促進税制の強化等が行われました。また、資本蓄積の推進や生産性の向上により、供給力を強化するため、戦略分野国内生産促進税制やイノベーションボックス税制が創設され、スタートアップ・エコシステムの抜本的強化のための措置が講じられました。加えて、グローバル化を踏まえてプラットフォーム課税の導入等が行われるとともに、地域経済や中堅・中小企業の活性化等の観点から、事業承継税制の特例措置に係る計画提出期限の延長や外形標準課税の適用対象法人の見直し等が行われました（令和6年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和6年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、事業承継税制の特例承継計画提出期限延長等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 中小企業向け賃上げ促進税制

法人会提言	改正の概要
・中小企業向け賃上げ促進税制については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・中小企業向けの措置について、教育訓練費に係る税額控除率の上乗せ措置は教育訓練費の増加割合が5%以上である場合に適用できることとし、くるみやえるぼし（2段階目）以上の認定を受けた場合に税額控除率5%を加算する措置を加え、5年間の繰越控除制度が設けられた上で、適用期限が3年延長されました。

2. 交際費課税

法人会提言	改正の概要
・交際費課税の特例措置については、適用期限が令和6年3月末日までとなっていることから、その延長を求める。	・交際費等の範囲から除外される一定の飲食費に係る金額基準が1人当たり5,000円以下から1万円以下に引き上げられました。また、中小法人の特例措置に係る適用期限が3年間延長されました。

3. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
・少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損金算入とする。	・中小企業の少額減価償却資産の特例について適用期限が2年間延長されました。

なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。	
---	--

4. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
・「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。	・カーボンニュートラルに向けた投資促進税制について、中小企業者が適用を受けた場合の税額控除率が見直された上で、適用期限が2年間延長されました。

【事業承継税制】

1. 相続税、贈与税の納税猶予制度

法人会提言	改正の概要
・特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求める。	・法人版事業承継税制の特例措置について、特例承継計画の提出期限が2年間延長されました。

【その他】

1. 森林環境税

法人会提言	改正の概要
・令和6年度から施行される森林環境税について、現在、先行して別の財源を使って地方自治体に配分（令和5年度は500億円）されているが、その半分が使い残され基金として積み立てられているとの指摘がある。これでは税が有効に活用されているとはいえず、配分方法のあり方など、制度自体を抜本的に見直すべきである。	・森林環境譲与税に係る譲与基準について、「私有林人工林面積」の譲与割合を5.5割（改正前：5割）、「人口」の譲与割合を2.5割（改正前：3割）とする見直しが行われました。

令和6年度事業計画

自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

I 活動の基本方針

公益法人制度改革により、公益社団法人として新たにスタートしてから11年が経過し、新しいルールのもとでの組織運営・事業活動はほぼ定着したものとして捉えることができる。

そのうえで令和6年度は、これまでの歴史と実績を踏まえたうえで、あらためて「法人会の理念」である「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として積極的に各種事業に取り組んでいくことを基本方針とする。

また、そうした活動を一層充実したものとするためにも組織・財政基盤の確保、充実が必要となることから、引き続き会員増強活動に力を入れるとともに、会員相互の交流を一層深め協力体制の確立を図りつつ、以下に掲げる諸施策に取り組むこととする。

II 主な事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー開催事業

一般の企業及び市民、会員に対する税知識の一層の普及啓発に努めることとし、研修教材や資料の配布を行うなど、会員を含めた多くの方を対象として、税務に係る幅広い知識の普及や経営財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会やセミナーを引き続き開催することとする。研修教材についても、有効なものを選定し提供する。

また、インターネットセミナーを活用した豊富な一流の講師陣による映像と音声での社内研修や経営者の自己研鑽などの研修活動の充実に努める。

(2) 講演会開催事業

会員企業及び市民が政治・経済学者・ジャーナリスト等の視点を変えた税制に関する様々な考え方を聞くことで、税知識の普及が身近に感じるようになるなど、地元紙等で広報し、広く参加を募りテーマに即した講演会を開催することとする。

(3) 租税教育事業

村上税務署管内の小学校6年生を対象に、青年部会員等が講師となり、「租税教室」を行い、税金の課税される仕組みや使われ方、税の大切さを身近な事例で説明し、税の大切さを理解していただくこととする。また、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を行い、税に対する理解と関心を深めてもらうこととする。

(4) 税の広報活動事業

改正税法や税務申告の情報に対する早期対応と周知及び「e-Tax」の普及に資するためのPR活動など利用促進を促すことや、会のホームページ及び広報誌において、改正税法や税務申告の情報を掲載し、公共施設や金融機関窓口

配置して多くの市民の方々へ税務情報を周知する。また、イベント会場などで、税に関するクイズや日本の税制をマンガで説明した冊子を配布するなど、市民から税に関心を持ってもらう事業を実施することとする。

(5) 税の調査研究（支援を含む）及び社会への提言事業

財政再建と持続可能な社会保障制度を構築するため、社会保障と税の一体改革に本腰を入れて取り組むことが求められている。さらには少子高齢やグローバル化の進展などの社会構造の変化への対処など、山積する諸課題に広く対処していく必要がある。

これらを踏まえ、地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして建設的な提言を行っていくものとする。

この事業として、税制に対する意見集約を行って提言を行うこととし、税に対するアンケートを行い、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめ国会、地方議会、関係官庁に向けて提言を実施するものとする。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のためには極めて重要であることから、国税当局等と協力しながら「自主点検チェックシート」を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組むこととする。

2. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会への政治経済の情報、健康情報、福祉的情報等の講演会や地域経済の発展に繋がる実務セミナーを開催することは、地域社会の活性化や地域経済の改善に役立つことである。

法人及び一般の方を対象として、さまざまな分野の専門家を講師に迎え、講演会・セミナーを開催することとする。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

講演会等で法人及び一般家庭からタオルを寄贈していただいたものを、特別養護老人ホームなどの福祉施設に寄贈し、活用していただくとともに女性部会による演芸訪問を実施することとする。

また、海岸などの清掃活動や花の鉢植えの配布による環境美化活動に取り組むことなどで、福祉問題や環境問題の改善に役立てることとする。

3. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の充実・強化

法人会組織を存続・発展させる観点から、会の組織基盤強化・維持を図るため、さらなる会員増強に向けて、組織目標の設定や諸施策を実施し、「会員増強月間」において法人会一丸となった会員拡大の取り組みを行う。また、極めて厳しい社会・経済状況の下、組織の強化・充実に資するため、役員の率先した参画や指導のもと新規加入の促進を行うとともに、会員の退会防止策等、より効果的な対応策を展開する。法人会事務局の基盤強化、職員の資質・技能向上を目的とした全法連・局連・県連が主催する事務局セミナーの参加に努めるこ

ととする。

(2) 広報活動の充実

法人会の知名度向上・活動内容の周知や会員増強等に資する広報活動を充実させさせるため、村上法人会だよりを夏号と冬号を引き続き発行することとする。

また、全法連や県連の行うポスター・ラジオCM・新聞広告によるPRの協力を図るほか、ホームページの充実、マスコミ等に対するパブリシティ強化のための広報活動を展開する。

(3) 青年・女性部会の充実

- ① 青年部会活動の大きな柱である「租税教育活動」、「財政健全化のための健康経営プロジェクト事業」及び「部会員増強運動」については、目標数値を設定のうえ、より積極的な展開を図る。また、法人会アンケート調査システムの普及・活用に努める。
- ② 「女性部会のあり方（基本方針）」に沿って、「税に関する絵はがきコンクール」や「社会貢献活動」を積極的に取り組む。また、「食品ロス」削減への取り組みについて検討を行う。

(4) 法人会会員の福利厚生の上昇に資することを目的とする事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き取り扱い三社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、会員企業に対する加入率向上に努め、会員の企業価値を高めることにもなる福利厚生事業の充実に努める。

4. 本会の組織を充実し、全国法人会総連合・新潟県法人会連合会及び友誼団体との連携強化を図る事業

会員支援のために、会員の輪を広げるために、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会講習会などの事業を行う。

また、会員企業の経理業務に長年にわたり功労があった者に対し、村上法人会会長名による優良経理担当職員表彰状と記念品を贈り、一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、広く社会に納税の重要性を広報することとする。

5. 本会の活動に関係する諸官公庁との連携を図る事業

6. その他、本会の目的達成に必要な事業

収支予算書(損益計算ベース)

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

単位:円

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	100	100	0	
基本財産受取利息	100	100	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	1	1	0	
特定資産受取利息	1	1	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,770,000	4,790,000	△ 20,000	
正会員受取会費	4,710,000	4,730,000	△ 20,000	一般会費収入
賛助会員受取会費	60,000	60,000	0	
事業収益	824,000	2,268,000	△ 1,444,000	
会員親睦事業収益	200,000	1,500,000	△ 1,300,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	624,000	618,000	6,000	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	0	150,000	△ 150,000	会報広告料収入
受取補助金	5,281,600	5,212,500	69,100	
受取全法連助成金振替額(A)	3,861,600	3,792,500	69,100	全法連助成金(A)
受取全法連助成金(B)	350,000	350,000	0	全法連助成金(B)
受取県連補助金(B)	1,070,000	1,070,000	0	県連補助金(B)
雑収益	150,020	150,020	0	
受取利息	20	20	0	受取利息収入
雑収益	150,000	150,000	0	雑収入
経常収益計(A)	11,025,721	12,420,621	△ 1,394,900	
(2) 経常費用				
事業費	9,227,140	10,575,120	△ 1,347,980	
(税に関する研修会事業)	224,400	230,400	△ 6,000	
会場費	110,000	85,000	25,000	
資料費	5,000	8,000	△ 3,000	
諸謝金	10,000	10,000	0	
印刷製本費	5,000	8,000	△ 3,000	
委託費	59,400	59,400	0	
消耗品費	20,000	20,000	0	
通信運搬費	10,000	30,000	△ 20,000	
委員会費	5,000	10,000	△ 5,000	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	80,000	100,000	△ 20,000	
資料費	80,000	80,000	0	
通信運搬費	0	20,000	△ 20,000	
(租税教育事業)	288,000	230,000	58,000	
会場費	5,000	7,000	△ 2,000	
印刷製本費	47,000	47,000	0	
通信運搬費	5,000	5,000	0	
消耗品費	180,000	120,000	60,000	
支払負担金	21,000	21,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(税の広報事業)	266,400	346,400	△ 80,000	
会場費	5,000	10,000	△ 5,000	
印刷製本費	20,000	20,000	0	
委託費	35,000	35,000	0	
新聞掲載費	56,400	56,400	0	
通信運搬費	10,000	80,000	△ 70,000	
消耗品費	50,000	50,000	0	
支払負担金	80,000	85,000	△ 5,000	
委員会費	10,000	10,000	0	
(会報発行事業)	300,000	455,000	△ 155,000	
会報作成費	300,000	450,000	△ 150,000	
通信運搬費	0	5,000	△ 5,000	
(税制改正提言事業)	11,000	11,000	0	
調査研究費	10,000	10,000	0	
委員会費	1,000	1,000	0	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(地域社会経営支援研修事業)	299,400	279,400	20,000	
会場費	80,000	80,000	0	
資料費	5,000	5,000	0	
諸謝金	120,000	100,000	20,000	
委託費	59,400	59,400	0	
支払負担金	20,000	20,000	0	
印刷製本費	10,000	10,000	0	
通信運搬費	5,000	5,000	0	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	50,000	60,000	△ 10,000	
資料費	50,000	50,000	0	
通信運搬費	0	10,000	△ 10,000	
(地域社会貢献活動事業)	345,000	330,000	15,000	
会場費	70,000	70,000	0	
通信運搬費	5,000	5,000	0	
消耗品費	80,000	65,000	15,000	
諸謝金	150,000	150,000	0	
印刷製本費	10,000	10,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(組織基盤強化のための支援事業)	325,000	330,000	△ 5,000	
会員増強推進費	300,000	300,000	0	
通信運搬費	5,000	10,000	△ 5,000	
委員会費	20,000	20,000	0	
(会員支援事業)	90,000	90,000	0	
会員表彰事業費	70,000	70,000	0	
委員会費	20,000	20,000	0	
(会員交流事業)	300,000	1,600,000	△ 1,300,000	
会員交流費	300,000	1,600,000	△ 1,300,000	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	130,000	130,000	0	
福利厚生事業費	100,000	100,000	0	
委員会費	30,000	30,000	0	
(管理費のうち事業費配賦額)	6,517,940	6,382,920	135,020	
役員報酬	2,064,000	2,064,000	0	
給料手当	1,900,600	1,900,600	0	
退職給付費用	86,000	86,000	0	
福利厚生費	688,000	688,000	0	
旅費交通費	602,000	602,000	0	
通信運搬費	430,000	258,000	172,000	
消耗什器備品費	43,000	43,000	0	
消耗品費	86,000	86,000	0	
印刷製本費	43,000	43,000	0	
賃借料	258,000	258,000	0	
委託費	54,180	48,160	6,020	
事務委託費	215,000	215,000	0	
租税公課	860	860	0	
支払手数料	43,000	86,000	△ 43,000	
雑費	4,300	4,300	0	
管理費	1,772,810	1,779,730	△ 6,920	
役員報酬	336,000	336,000	0	
給料手当	309,400	309,400	0	
退職給付費用	14,000	14,000	0	
福利厚生費	112,000	112,000	0	
渉外慶弔費	50,000	50,000	0	
表彰費	50,000	50,000	0	

科目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	535,000	535,000	0	
総会費	320,000	320,000	0	
役員会費	180,000	180,000	0	
その他会議費	30,000	30,000	0	
委員会	5,000	5,000	0	
旅費交通費	98,000	98,000	0	
通信運搬費	42,000	42,000	0	
消耗什器備品費	7,000	7,000	0	
消耗品費	14,000	14,000	0	
印刷製本費	7,000	7,000	0	
賃借料	42,000	42,000	0	
委託費	8,820	7,840	980	
事務委託費	35,000	35,000	0	
租税公課	140	140	0	
諸会費	104,750	105,650	△ 900	県連会費他
支払手数料	7,000	14,000	△ 7,000	
雑費	700	700	0	
経常費用計(B)	10,999,950	12,354,850	△ 1,354,900	
当期経常増減額(A-B)	25,771	65,771	△ 40,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	25,771	65,771	△ 40,000	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	25,771	65,771	△ 40,000	
一般正味財産期首残高	11,526,575	10,971,052	555,523	
一般正味財産期末残高	11,552,346	11,526,575	25,771	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,861,600	3,792,500	69,100	
受取全法連助成金	3,861,600	3,792,500	69,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,861,600	△ 3,792,500	△ 69,100	
一般正味財産への振替額	△ 3,861,600	△ 3,792,500	△ 69,100	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	11,552,346	11,526,575	25,771	

収支予算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

単位:円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計		
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益			100	100					100
基本財産受取利息			100	100					100
特定資産運用益								1	1
特定資産受取利息								1	1
受取会費			2,509,200	2,509,200		847,800	847,800	1,413,000	4,770,000
正会員受取会費			2,449,200	2,449,200		847,800	847,800	1,413,000	4,710,000
賛助会員受取会費			60,000	60,000					60,000
事業収益						824,000	824,000		824,000
会員親睦事業収益						200,000	200,000		200,000
青年・女性部会事業収益						624,000	624,000		624,000
広告収益						0	0		0
受取補助金等	2,857,584	1,004,016		3,861,600		695,500	695,500	724,500	5,281,600
受取全法連助成金振替額	2,857,584	1,004,016		3,861,600					3,861,600
受取全法連助成金								350,000	350,000
受取県連補助金						695,500	695,500	374,500	1,070,000
雑収益								150,020	150,020
受取利息								20	20
雑収益								150,000	150,000
経常収益計	2,857,584	1,004,016	2,509,300	6,370,900		2,367,300	2,367,300	2,287,521	11,025,721

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
(2)経常費用										
事業費	5,186,670	1,831,250		7,017,920		2,209,220	2,209,220			9,227,140
調査研究費	10,000			10,000						10,000
会場費	120,000	150,000		270,000						270,000
資料費	85,000	55,000		140,000						140,000
諸謝金	10,000	270,000		280,000						280,000
会報作成費	300,000			300,000						300,000
新聞掲載費	56,400			56,400						56,400
会員表彰事業費						70,000	70,000			70,000
会員増強推進費						300,000	300,000			300,000
会員交流費						300,000	300,000			300,000
福利厚生事業費						100,000	100,000			100,000
委員会費	46,000	30,000		76,000		70,000	70,000			146,000
役員報酬	1,272,000	360,000		1,632,000		432,000	432,000			2,064,000
給料手当	1,171,300	331,500		1,502,800		397,800	397,800			1,900,600
退職給付費用	53,000	15,000		68,000		18,000	18,000			86,000
福利厚生費	424,000	120,000		544,000		144,000	144,000			688,000
旅費交通費	371,000	105,000		476,000		126,000	126,000			602,000
通信運搬費	290,000	85,000		375,000		95,000	95,000			470,000
消耗什器備品費	26,500	7,500		34,000		9,000	9,000			43,000
消耗品費	303,000	95,000		398,000		18,000	18,000			416,000
印刷製本費	98,500	27,500		126,000		9,000	9,000			135,000
賃借料	159,000	45,000		204,000		54,000	54,000			258,000
委託費	127,790	68,850		196,640		11,340	11,340			207,980

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
事務委託費	132,500	37,500		170,000		45,000	45,000			215,000
租税公課	530	150		680		180	180			860
支払負担金	101,000	20,000		121,000		0	0			121,000
支払手数料	26,500	7,500		34,000		9,000	9,000			43,000
雑費	2,650	750		3,400		900	900			4,300
管理費								1,772,810		1,772,810
役員報酬								336,000		336,000
給料手当								309,400		309,400
退職給付費用								14,000		14,000
福利厚生費								112,000		112,000
渉外慶弔費								50,000		50,000
表彰費								50,000		50,000
会議費								535,000		535,000
旅費交通費								98,000		98,000
通信運搬費								42,000		42,000
消耗什器備品費								7,000		7,000
消耗品費								14,000		14,000
印刷製本費								7,000		7,000
賃借料								42,000		42,000
委託費								8,820		8,820
事務委託費								35,000		35,000
租税公課								140		140
諸会費								104,750		104,750
支払手数料								7,000		7,000
雑費								700		700
経常費用計	5,186,670	1,831,250	0	7,017,920	0	2,209,220	2,209,220	1,772,810		10,999,950
当期経常増減額	△ 2,329,086	△ 827,234	2,509,300	△ 647,020	0	158,080	158,080	514,711		25,771

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)			
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益							0		0
固定資産売却益							0		0
固定資産受増益							0		0
経常外収益計							0		0
(2) 経常外費用							0		0
固定資産売却損							0		0
固定資産除却損							0		0
災害損失							0		0
経常外費用計							0		0
当期経常外増減額							0		0
他会計振替額				0			0		
当期一般正味財産増減額	△ 2,329,086	△ 827,234	2,509,300	△ 647,020		158,080	514,711		25,771

決 議 事 項

第1号議案 令和5年度決算報告承認の件

第2号議案 その他

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	6,610,545	6,036,432	574,113
現 金	57,053	98,810	△ 41,757
普通預金	6,553,492	5,937,622	615,870
【流動資産合計】	6,610,545	6,036,432	574,113
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	5,000,000	5,000,000	0
【基本財産合計】	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	357,500	257,500	100,000
【特定資産合計】	357,500	257,500	100,000
(3) その他の固定資産			
【その他の固定資産合計】	0	0	0
【固定資産合計】	5,357,500	5,257,500	100,000
【資産合計】	11,968,045	11,293,932	674,113
II. 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	83,970	65,380	18,590
【流動負債合計】	83,970	65,380	18,590
2. 固定負債			
退職給付引当金	357,500	257,500	100,000
【固定負債合計】	357,500	257,500	100,000
【負債合計】	441,470	322,880	118,590
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
1. 一般正味財産			
【一般正味財産合計】	11,526,575	10,971,052	555,523
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
【正味財産合計】	11,526,575	10,971,052	555,523
【負債及び正味財産合計】	11,968,045	11,293,932	674,113

正味財産増減計算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	100	100	0	
基本財産受取利息	100	100	0	基本財産利息収入
特定資産運用益	3	3	0	
特定資産受取利息	3	3	0	特定積立金利息収入
受取会費	4,794,000	4,818,000	△ 24,000	
正会員受取会費	4,720,500	4,753,500	△ 33,000	一般会費収入
賛助会員受取会費	73,500	64,500	9,000	
事業収益	1,573,000	2,068,000	△ 495,000	
会員親睦事業収益	868,000	1,288,000	△ 420,000	懇親会等会費収入
青年・女性部会事業収益	615,000	630,000	△ 15,000	青年・女性部会会費収入
広報事業収益	90,000	150,000	△ 60,000	会報広告料収入
受取補助金等	5,348,500	5,309,200	39,300	
受取全法連助成金振替額	3,792,500	3,767,200	25,300	全法連助成金(A)
受取全法連助成金	370,000	350,000	20,000	全法連助成金(B)
受取全法連補助金	116,000	122,000	△ 6,000	全法連補助金(B)会員増強支援
受取県連補助金	1,070,000	1,070,000	0	県連補助金(B)
雑収益	577,213	413,061	164,152	
受取利息	70	61	9	受取利息収入
雑収益	577,143	413,000	164,143	雑収入
経常収益計(A)	12,292,816	12,608,364	△ 315,548	
(2) 経常費用				
事業費	10,337,038	9,802,737	534,301	
(税に関する研修会事業)	244,059	264,701	△ 20,642	
会場費	127,690	144,543	△ 16,853	
資料費	0	0	0	
諸謝金	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	
委託費	59,400	59,400	0	
消耗品費	34,045	31,020	3,025	
通信運搬費	6,692	29,738	△ 23,046	
委員会費	16,232	0	16,232	
(税法税務に関する教材作成配布事業)	84,150	15,358	68,792	
資料費	84,150	0	84,150	
通信運搬費	0	15,358	△ 15,358	
(租税教育事業)	331,196	259,758	71,438	
会場費	2,363	2,100	263	
印刷製本費	95,744	44,747	50,997	
通信運搬費	2,158	2,800	△ 642	
消耗品費	193,931	189,667	4,264	
支払負担金	21,000	7,000	14,000	
委員会費	16,000	13,444	2,556	
(税の広報事業)	531,385	382,717	148,668	
会場費	0	150	△ 150	
印刷製本費	77,688	16,500	61,188	
委託費	155,100	34,100	121,000	
新聞掲載費	56,400	56,400	0	
通信運搬費	65,340	131,552	△ 66,212	
消耗品費	90,120	57,515	32,605	
支払負担金	80,000	80,000	0	
委員会費	6,737	6,500	237	
(会報発行事業)	444,970	499,255	△ 54,285	
会報作成費	444,130	430,980	13,150	
通信運搬費	840	68,275	△ 67,435	
(税制改正提言事業)	9,213	3,640	5,573	
調査研究費	2,730	3,640	△ 910	
委員会費	6,483	0	6,483	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
(地域社会経営支援研修事業)	356,540	447,898	△ 91,358	
会場費	69,540	100,554	△ 31,014	
資料費	9,800	31,960	△ 22,160	
諸謝金	201,180	226,480	△ 25,300	
委託費	59,400	59,400	0	
支払負担金	7,500	18,500	△ 11,000	
印刷製本費	9,120	7,020	2,100	
通信運搬費	0	3,984	△ 3,984	
(地域社会の経済経営に関する教材作成配布事業)	84,150	132,000	△ 47,850	
資料費	84,150	132,000	△ 47,850	
通信運搬費	0	0	0	
(地域社会貢献活動事業)	322,287	320,798	1,489	
会場費	35,000	49,000	△ 14,000	
通信運搬費	0	0	0	
消耗品費	78,895	95,068	△ 16,173	
諸謝金	172,420	164,730	7,690	
印刷製本費	26,972	0	26,972	
委員会費	9,000	12,000	△ 3,000	
(会員支援事業)	70,712	50,778	19,934	
会員表彰事業費	57,090	38,718	18,372	
委員会費	13,622	12,060	1,562	
(組織基盤強化のための支援事業)	300,814	245,829	54,985	
会員増強推進費	244,814	198,059	46,755	
通信運搬費	0	0	0	
委員会費	56,000	47,770	8,230	
(会員交流事業)	1,251,100	1,524,519	△ 273,419	
会員交流費	1,251,100	1,524,519	△ 273,419	
(会員の福利厚生制度推進に関する事業)	138,020	147,130	△ 9,110	
福利厚生事業費	102,520	103,130	△ 610	
委員会費	35,500	44,000	△ 8,500	
(管理費のうち事業費配賦額)	6,168,442	5,508,356	660,086	
役員報酬	2,112,000	2,064,000	48,000	
給料手当	1,686,041	1,633,677	52,364	
退職給付費用	88,000	86,000	2,000	
福利厚生費	603,489	644,772	△ 41,283	
旅費交通費	461,272	256,462	204,810	
通信運搬費	467,144	184,410	282,734	
消耗什器備品費	4,400	121,656	△ 117,256	
消耗品費	128,278	209,605	△ 81,327	
印刷製本費	16,201	17,713	△ 1,512	
賃借料	264,000	258,000	6,000	
委託費	47,399	0	47,399	
事務委託費	220,000	0	220,000	
租税公課	352	344	8	
支払手数料	68,916	30,685	38,231	
雑費	950	1,032	△ 82	
管理費	1,400,255	1,627,626	△ 227,371	
役員報酬	288,000	336,000	△ 48,000	
給料手当	229,915	265,948	△ 36,033	
退職給付費用	12,000	14,000	△ 2,000	
福利厚生費	82,294	104,963	△ 22,669	
渉外慶弔費	34,885	20,000	14,885	
表彰費	7,410	0	7,410	

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
会議費	401,158	300,204	100,954	
総会費	188,920	113,966	74,954	
役員会費	185,846	156,524	29,322	
その他会議費	19,400	23,500	△ 4,100	
委員会費	6,992	6,214	778	
旅費交通費	62,901	41,750	21,151	
通信運搬費	63,701	30,020	33,681	
消耗什器備品費	600	19,804	△ 19,204	
消耗品費	17,492	34,122	△ 16,630	
印刷製本費	2,209	2,883	△ 674	
賃借料	36,000	42,000	△ 6,000	
委託費	6,464	53,863	△ 47,399	
事務委託費	30,000	250,000	△ 220,000	
租税公課	48	56	△ 8	
諸会費	105,650	106,850	△ 1,200	県連会費他
支払寄付金	10,000	0	10,000	能登地震義援金
支払手数料	9,398	4,995	4,403	
雑費	130	168	△ 38	
経常費用計(B)	11,737,293	11,430,363	306,930	
当期経常増減額(A-B)	555,523	1,178,001	△ 622,478	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
固定資産売却益				
固定資産受増益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産売却損				
固定資産除却損				
災害損失				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	555,523	1,178,001	△ 622,478	
法人税、住民税、および事業税	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	555,523	1,178,001	△ 622,478	
一般正味財産期首残高	10,971,052	9,793,051	1,178,001	
一般正味財産期末残高	11,526,575	10,971,052	555,523	
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	3,792,500	3,767,200	25,300	
受取全法運動助成金	3,792,500	3,767,200	25,300	
一般正味財産への振替額	△ 3,792,500	△ 3,767,200	△ 25,300	
一般正味財産への振替額	△ 3,792,500	△ 3,767,200	△ 25,300	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ 正味財産期末残高	11,526,575	10,971,052	555,523	

正味財産増減計算書内訳表
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位：円

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計				法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
基本財産運用益			100	100						100
基本財産受取利息			100	100						100
特定資産運用益			0	0				3		3
特定資産受取利息				0				3		3
受取会費										
正会員受取会費			2,480,955	2,480,955		991,305	991,305	1,321,740		4,794,000
賛助会員受取会費			2,407,455	2,407,455		991,305	991,305	1,321,740		4,720,500
事業収益			73,500	73,500						73,500
会員親睦事業収益						1,573,000	1,573,000			1,573,000
青年・女性部会事業収益						868,000	868,000			868,000
広告収益						615,000	615,000			615,000
受取補助金等	2,806,450	986,050		3,792,500		90,000	90,000			90,000
受取全法連助成金振替額	2,806,450	986,050		3,792,500		856,000	856,000	700,000		5,348,500
受取全法連助成金						0	0	370,000		370,000
受取全法連補助金						0	0	116,000		116,000
受取県連補助金						856,000	856,000	214,000		1,070,000
雑収益						0	0	577,213		577,213
受取利息								70		70
雑収益						0	0	577,143		577,143
経常収益計	2,806,450	986,050	2,481,055	6,273,555		3,420,305	3,420,305	2,598,956		12,292,816

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
(2)経常費用										
事業費	5,780,633	1,534,032		7,314,665		3,022,373	3,022,373			10,337,038
調査研究費	2,730	0		2,730						2,730
会場費	130,053	104,540		234,593						234,593
資料費	84,150	93,950		178,100						178,100
諸謝金	0	373,600		373,600						373,600
会報作成費	444,130	0		444,130						444,130
新聞掲載費	56,400	0		56,400						56,400
会員表彰事業費						57,090	57,090			57,090
会員増強推進費						244,814	244,814			244,814
会員交流費						1,251,100	1,251,100			1,251,100
福利厚生事業費						102,520	102,520			102,520
委員会費	45,452	9,000		54,452		105,122	105,122			159,574
役員報酬	1,416,000	264,000		1,680,000		432,000	432,000			2,112,000
給料手当	1,130,414	210,755		1,341,169		344,872	344,872			1,686,041
退職給付費用	59,000	11,000		70,000		18,000	18,000			88,000
福利厚生費	404,612	75,436		480,048		123,441	123,441			603,489
旅費交通費	309,262	57,659		366,921		94,351	94,351			461,272
通信運搬費	388,229	58,393		446,622		95,552	95,552			542,174
消耗什器備品費	2,950	550		3,500		900	900			4,400
消耗品費	404,100	94,930		499,030		26,239	26,239			525,269
印刷製本費	184,294	38,117		222,411		3,314	3,314			225,725
賃借料	177,000	33,000		210,000		54,000	54,000			264,000
委託費	246,279	65,325		311,604		9,695	9,695			321,299
事務委託費	147,500	27,500		175,000		45,000	45,000			220,000

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 (地域貢献)	共 通	小 計	収1	他1 (会員支援)	小 計			
租税公課	236	44		280		72	72			352
支払負担金	101,000	7,500		108,500		0	0			108,500
支払手数料	46,205	8,614		54,819		14,097	14,097			68,916
雑費	637	119		756		194	194			950
管理費								1,400,255		1,400,255
役員報酬								288,000		288,000
給料手当								229,915		229,915
退職給付費用								12,000		12,000
福利厚生費								82,294		82,294
渉外慶弔費								34,885		34,885
表彰費								7,410		7,410
会議費								401,158		401,158
旅費交通費								62,901		62,901
通信運搬費								63,701		63,701
消耗什器備品費								600		600
消耗品費								17,492		17,492
印刷製本費								2,209		2,209
賃借料								36,000		36,000
委託費								6,464		6,464
事務委託費								30,000		30,000
租税公課								48		48
諸会費								105,650		105,650
支払寄付金								10,000		10,000
支払手数料								9,398		9,398
雑費								130		130
経常費用計	5,780,633	1,534,032	0	7,314,665		3,022,373	3,022,373	1,400,255		11,737,293
当期経常増減額	△ 2,974,183	△ 547,982	2,481,055	△ 1,041,110		397,932	397,932	1,198,701		555,523

科 目	公益目的事業会計				収益事業等会計			法人会計	内部取引 控 除	合 計
	公1 (税の啓発)	公2 地域貢献	共 通	小 計	収1	他1 会員支援	小 計			
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益								0		0
固定資産売却益								0		0
固定資産受増益								0		0
経常外収益計								0		0
(2) 経常外費用								0		0
固定資産売却損								0		0
固定資産除却損								0		0
災害損失								0		0
経常外費用計								0		0
当期経常外増減額								0		0
他会計振替額								0		0
当期一般正味財産増減額	△ 2,974,183	△ 547,982	2,481,055	△ 1,041,110		397,932	397,932	1,198,701		555,523

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

退職給付引当金

事務局職員の退職給付に備えるため、当期末において発生していると認められる額を、期末自己都合要支給額に基づいて計上している。

(2) 消費税等の会計処理

消費税込額で表示している。

会費収入は不課税である。

2. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	5,000,000	0	0	5,000,000
小 計	5,000,000	0	0	5,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	257,500	100,000	0	357,500
小 計	257,500	100,000	0	357,500
合 計	5,257,500	100,000	0	5,357,500

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
定期預金	5,000,000	—	(5,000,000)	—
小 計	5,000,000	—	(5,000,000)	—
特定資産				
退職給付引当金	357,500	—	(—)	(357,500)
小 計	357,500	—	(—)	(357,500)
合 計	5,357,500	—	(5,000,000)	(357,500)

4. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	257,500	100,000	0	0	357,500

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	当期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
受取県連補助金	(一社)新潟県法人会連合会	0	1,070,000	1,070,000	0	一般正味財産
受取全法連補助金	(公財)全国法人会総連合	0	116,000	116,000	0	一般正味財産
助成金						
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	370,000	370,000	0	一般正味財産
受取全法連助成金	(公財)全国法人会総連合	0	3,792,500	3,792,500	0	指定正味財産
合 計		0	5,348,500	5,348,500	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替の内訳は、次のとおりである。
 (単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	3,792,500
合 計	3,792,500

財 産 目 録

令和6年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
【流動資産】	現金 預金	手元保管	運転資金として	57,053
		普通預金	運転資金として	6,553,492
		第四北越銀行村上支店		1,471,081
		第四北越銀行村上中央支店		759,946
		村上信用金庫本店		3,830,688
		大光銀行村上支店		232,768
		きらやか銀行村上支店		259,009
流動資産合計				6,610,545
【固定資産】 基本財産 特定資産	預金	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源として使用している。	5,000,000
		村上信用金庫本店		5,000,000
	退職金給付引当資産	定期預金	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	357,500
		村上信用金庫本店		357,500
固定資産合計				5,357,500
資産合計				11,968,045
【流動負債】	預り金		源泉税・市県民税、個人預り金	83,970
流動負債合計				83,970
【固定負債】	退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支払いに備えたもの	357,500
固定負債合計				357,500
負債合計				441,470
正味財産				11,526,575

監査報告書

公益社団法人 村上法人会
会 長 今 井 栄 一 様

私ども監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行、計算書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書を監査し、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び同法第124条に基づき、その方法及び結果について、下記のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

私どもは、理事会並びに各理事及び事務局と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁文書等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告の内容について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査並びに現金、預金通帳等の実地調査を行い、当該事業年度に係る計算書類について、その適正性について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査結果

ア. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

イ. 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和6年5月7日

公益社団法人 村上法人会

監 事 佐藤 元平

監 事 岩田 孝義

第2号議案 その他

(参 考)

村上法人会支部別会員数（賛助会員含む）

（令和6年3月末現在）

支 部 名	法 人 数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 割 合 (B) / (A)
関 川	65	48	73.8%
荒 川	140	85	60.7%
神 林	136	64	47.1%
村 上	480	280	58.3%
朝 日	85	53	62.4%
山 北	82	54	65.9%
合 計	988	584	59.1%

県内法人会別会員数

（会員数・加入率＝令和5年12月末現在）

所 轄 税務署名	新 潟 管 内 法 人 会 名	所管法人数 (A)	会 員 数 (B)	加 入 率 (B) / (A)	青年部会	女性部会
新 潟	新 潟 法人会	12,653	2,788	22.0%	48	37
新 津	新 津 法人会	1,843	606	32.9%	16	29
新発田	新発田 法人会	2,441	781	32.0%	23	67
巻	燕西蒲 法人会	2,803	1,001	35.7%	48	47
三 条	三 条 法人会	3,395	1,563	46.0%	90	61
長 岡	長 岡 法人会	5,565	2,023	36.4%	26	26
小千谷	小千谷 法人会	2,637	1,376	52.2%	40	46
十日町	十日町 法人会	1,060	608	57.4%	43	34
柏 崎	柏 崎 法人会	1,445	584	40.4%	23	33
高 田	高 田 法人会	4,025	1,527	37.9%	74	88
糸魚川	糸魚川 法人会	709	354	49.9%	28	34
村 上	村 上 法人会	988	565	57.2%	50	61
相 川	佐 渡 法人会	984	442	44.9%	25	44
合 計		40,548	14,218	35.1%	534	607

（注）「加入率」は小数点以下第2位を四捨五入

令和5年度 優良経理担当職員表彰者名

(敬称略・順不同)

臼井	真由美	株式会社木村組
横山	恵子	株式会社山本組
成田	直美	公益財団法人イヨボヤの里開発公社
片野	香織	有限会社ハートハンズ
佐藤	伴子	株式会社横井組
平方	潤子	平方商事有限会社

==== 記念講演会 ====

▽ テーマ 田園回帰とこれからの地方創生

- ・ 地域経済の活性化・地方創生の現在・田園回帰と関係人口
- ・ ポストコロナと関係人口・地域事業者がすべきこと

▽ 講師 くろき かつみ
黒木 勝巳 氏

マーケティング・広報・PR(MBA)

IT 企業役員 メーカー広報顧問



プロフィール

NHK・民報キー局にてスポーツ番組、旅行番組、バラエティ・音楽ドキュメンタリーの制作や中継に携わる。経済系新聞記者を経て2014年よりテレビ CM、商品やサービスのプロモーションに注力、「メディアに取り上げられる方法」を戦略化し「中小企業が大手企業に勝てる広報」を実践し結果を残す。現在は飲食チェーン店や美容系メーカーの広報・PR を手掛けている。2023年には関係人口に関する研究論文を執筆・発表。

主な内容

コロナ禍によって事業の経営環境に深刻な影響を受けた事業者は少なくありません。一方でテレワークの普及等を背景に都市部から地方に移住する人たちや、全国旅行支援の活用等で観光に訪れる人たちが増加していることをチャンスととらえることも可能です。事業者がリーダーとなって地域(経済)活性化に寄与する新たな地域振興事業に積極的に取り組むために、地域事業者がなすべきことと、これからの地方創生の在り方について、「ポストコロナ」「田園回帰」「関係人口」をキーワードにお話します。